人間工学―インタラクティブシステムの人間中心設計プロセス	Ｚ8530
再帰性反射体―光学的特性―用語	Ｚ8713
再帰性反射体―光学的特性―測定方法	Ｚ8714
観測者条件等色度の評価方法	Ｚ8718
光源の演色性評価方法	Ｚ8726
音響―音響パワーレベル算出に使用される基準音源の性能及び校正に対する要求事項	Ｚ8739
臨界ベンチュリノズル（ＣＦＶＮ）による気体流量の測定方法	Ｚ8767
ホログラムの回折効率及び関連する光学特性の測定方法	Ｚ8791
ホログラムの記録特性測定方法	Ｚ8792
湿度―測定方法	Ｚ8806
殺菌紫外線の測定方法	Ｚ8811
有害紫外放射の測定方法	Ｚ8812
粉体試料サンプリング方法通則	Ｚ8816
粒子径測定結果の表現―第２部：粒子径分布からの平均粒子径又は平均粒子直径及びモーメントの計算	Ｚ8819―２
沈降質量法による粉体の粒子径分布測定方法	Ｚ8822
液相遠心沈降法による粒子径分布の測定方法―第１部：測定原理及び指針	Ｚ8823―１
粉体（固体）の細孔径分布及び細孔特性―第２部：ガス吸着によるメソ細孔及びマクロ細孔の測定方法	Ｚ8831―２
粉体（固体）の細孔径分布及び細孔特性―第３部：ガス吸着によるミクロ細孔の測定方法	Ｚ8831―３
試験用粉体及び試験用粒子	Ｚ8901
キセノン標準白色光源	Ｚ8902
高速液体クロマトグラフィーによるフラーレンＣ60及びフラーレンＣ70の分析方法	Ｚ8981
計数値検査に対する抜取検査手順―第３部：スキップロット抜取検査手順	Ｚ9015―３
管理図―第１部：一般指針	Ｚ9020―１
安全標識―避難誘導システム（ＳＷＧＳ）―蓄光式	Ｚ9095
安全色及び安全標識―産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則	Ｚ9101
安全色―一般的事項	Ｚ9103
安全標識―一般的事項	Ｚ9104

標準仕様書（ＴＳ）の継続について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成27年10月20日に下記の標準仕様書（ＴＳ）を継続した。

平成27年10月20日　　経済産業大臣　林　　幹雄

記

１．ＴＳ名称及び番号

継続されたＴＳ名称及び番号

表面化学分析―グロー放電質量分析方法通則　ＴＳ　Ｋ0015

２．意見提出先

経済産業省産業技術環境局国際標準課

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。

公　告

諮　事　項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１０９号

北海道虻田郡洞爺湖町高砂町32番地８

債務者　堀　　陽子

１　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１８６号

静岡県富士市今泉３丁目４番１号ヴィラフォンテ201号

債務者　村松　智美

１　決定年月日時　平成27年10月６日午後１時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１９８号

静岡県富士市伝法810番地コーポ望月Ｃ―202号

債務者　尾﨑　　裕

１　決定年月日時　平成27年10月６日午後１時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第５７号

兵庫県小野市片山町1073番地の１　アーバン小野103

債務者　小林　　操

１　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第５９号

兵庫県加東市社192番地、前住所兵庫県小野市小田町1911番地の76

債務者　三村　桂樹

１　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第７８号

福岡県大牟田市大字吉野1093番地９

債務者　木葉マスヱ

１　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第８０号

福岡県みやま市高田町濃施294番地１　若葉荘　２階東号室

債務者　今村　太助

１　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第８３号

福岡県大牟田市明治町３丁目１番地74

債務者　樋口　幸男

１　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

４　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで　福岡地方裁判所大牟田支部